

[近世編]

江戸時代

江戸時代

大聖寺城主 溝口秀勝の時代

各地の一向一揆を打ち破り、天下統一を目前としていた信長は、天正10年(1582)に本能寺の変で明智光秀に討たれ、あえない最後を遂げました。信長の跡を争ったのが、羽柴秀吉と柴田勝家の2人でした。翌天正11年、秀吉は賤ヶ岳の戦い(滋賀県)で柴田軍を破り、勝家は北庄(福井市)に逃げましたが、ついには兵火の中で命を絶ちました。

この戦いにより、秀吉は前田利家に石川・河北の2郡を与え、丹羽長秀を北庄に置き、越前・若狭の両国と江沼・能美の2郡を統治させました。これにより、江沼郡では、長秀の与力、溝口秀勝



溝口秀勝

が、4万4000石の領主として大聖寺城に入り当地を治めることになりました。秀勝が江沼郡を支配した期間は約15年ほどですが、大聖寺城下町(本町・京町・魚町)の基本的な形は、この時期につくられました。慶長3年(1598)4月、北庄の堀秀政(長秀の後任)の子秀治が越後(新潟県)の春日山に移されると、秀勝は同国の新発田に移りました。この移動は、同年正月の上杉景勝の会津(福島県)移動に伴うものでした。秀吉は秀勝の新発田移動に際し、本百姓を除く、家臣・仲間・小者・下人・奉公人に至るまですべて越後に連れて行くように命じました。新発田市に現存する資料には、本百姓を含む多くの農民が大聖寺から新発田に移住し、多くの村が成立したとあります。

山口玄蕃頭宗永と大聖寺合戦

堀秀治の春日山移動により、秀吉の家来で、筑前・筑後(福岡県)の領主、小早川秀秋が北庄に入り、江沼郡も支配することになりました。大聖寺城には秀秋の家来、山口玄蕃頭宗永が入り、江沼郡7万石の支配者として当地を治めました。この時、宗永は秀秋の家臣から秀吉の直臣に転じました。宗永は山城(京都府)の出身で、筑前・筑後の検地を実施するなど、理財の道に優れていました。また、千利休に茶の湯を学び、博多の年寄衆や毛利輝元・小早川隆景などとも茶会を開き、能楽にも通ずる当時の文化人でした。

慶長3年(1598)8月に豊臣秀吉が死去すると、政局は大きく動きました。豊臣家を守

ろうとする石田三成を中心とする勢力と、徳川家康を新たなリーダーにしようとする勢力の2つに分かれていったのです。慶長5年(1600)7月に家康を筆頭とする東軍と、毛利輝元を総大将にたてて参戦した三成を筆頭とする西軍との間に戦いがありました。これが関ヶ原の戦いです。戦いは西軍の小早川秀秋の裏切りなどもあり、東軍、家康側の勝利となりました。



山口玄蕃頭首塚(大聖寺新町)

関ヶ原の戦いにより、当地でも東軍と西軍で戦いがありました。大聖寺城主山口玄蕃は西軍に、金沢城主前田利長は、家康側の東軍についたため、同年7月、前田利長率いる2万5千人の大軍が大聖寺城に攻め込みました。この戦いで1200人余の山口軍は、僅か1日で敗戦して、およそ800人の家臣が討ち死しました。山口玄蕃頭宗永の首塚は大聖寺

新町の福田橋詰にあり、現在でも玄蕃頭親子が自決した日と伝えられる8月8日には、供養の法要が開かれています。全昌寺の境内には松江市(島根県)在住の山口氏の末裔が明治23年(1890)に立てた石碑が、荻生町外れの錦城山下には前田家が玄蕃を供養するために立てたと伝える年代不詳の荻生地蔵があります。なお、利長勢の中で、鐘ヶ丸の戦いで戦死した長連龍の家臣の墓「四墓」が、錦城中学校前の宅地の中にあります。



四つ墓(大聖寺地方町)

前田利長の江沼郡支配

加賀藩2代藩主前田利長は、関ヶ原の戦いで豊臣方の大聖寺城主山口玄蕃頭宗永を攻め滅ぼしたことで、徳川家康から、それまでの領地に加え、能美郡8万石、石川郡(松任)4万石、江沼郡7万石が新たに与えられました。ここに、加賀・能登・越中3ヶ国に119万石を領有する加賀藩が成立しました。これ以後、寛永16年(1639)に大聖寺藩が成立するまで、金沢から派遣された太田長知や小塚権太夫などの城代(のち郡奉行)が江沼郡を支配しました。初代城代の太田長知は、慶長7年(1602)5月に利長の命で横山長知によって金沢城で斬殺されました。なお、大聖寺城は元和元年(1615)の一国一城令で廃城となり、本丸・二の丸・鐘ヶ丸などの名称や僅かな土塁を残すのみとなりました。加賀藩の治世の中で、最も注目された事業は市之瀬用水の着工でした。2代利長は寛永2年(1625)に久世徳左衛門に命じ、別所村から山代新村に至る用水を完成させました。3代利常は同6年に山代神明宮(市之瀬神社)を鎮守とし、社地・神領を寄進するとともに徳左衛門を神官に任命しました。

大聖寺藩の成立



前田利常像
(小松市丸の内公園)

加賀藩3代藩主前田利常^{としつね}は、寛永16年(1639)に長男光高^{みつたか}(4代)に藩主を譲り、小松に隠居^{いんきょ}しました。この時、2男利次^{としつぐ}に富山藩10万石を、3男利治^{としはる}に大聖寺藩7万石を分け、支藩として独立させました。そのため、それまで119万石をもっていた加賀藩は、光高の80万石と利常の養老領^{ようろうりょう}22万石を合わせて102万石となりました。利治が得た7万石とは、江沼郡133ヶ村分6万5731石余と、越中新川郡9ヶ村分4300石余の合計で、江沼郡の那谷村は利常の養老領として除外されました。2代利明^{まんじ}は、万治3年(1660)8月に新川郡9ヶ村と能美郡6ヶ村(馬場・島・串・日末・松崎・佐美村、4302石余)を交換しました。利治の母は2代將軍徳川秀忠^{ひでただ}の二女珠姫^{たまひめ}で、法号を天徳院^{てんとくいん}といたしました。天徳院は大聖寺藩の成立前、元和5年(1619)に敷地天神社^{ごしんぼう}に御神宝^{おかぐらだい}や御神楽代^{おみかぐらだい}を寄進しています。ともあれ、寛永16年の大聖寺藩成立により、当地は明治維新^{めいし}を迎える14代藩主利啓^{としか}までの230年間にわたって前田家により支配されることになりました。

藩祖利治^{はんそとしはる}は大聖寺藩の政治の仕組みを整え、九谷や熊坂に金山を、曾宇に銀山を開発しました。また、木地師の保護や九谷焼の製造など、殖産興業にも力を注ぎ、大聖寺城下町の基礎を築きました。ついで、2代利明は市之瀬用水の大改修、新川の開鑿^{かいさく}、榿^{かし}・竹の植栽、茶の栽培^{りゅうこつしゃ}、流骨車の導入^{じしゅう}、時鐘^{ちゅうぞう}の鑄造などを行いました。このように、大聖寺藩の基礎は藩祖利治と2代利明によって築かれました。



大聖寺藩邸図(「錦城名所」より)

藩祖利治は廃城となった大聖寺城に代わり、大聖寺川・熊坂川を堀として、錦城山^{ふもと}の麓に藩邸^{はっけんみち}を建てました。城下町では馬場町・八間道付近に上級の武士を、仲町・鷹匠町^{たかじょう}・耳聞山^{みみきやま}付近に上中級の武士を、鉄砲町・弓町・金子・木呂場などに下級武士や職人を住まわせるなど、身分や職業により居住場所を分けました。また、寛永・正保年間には城下の整備に伴い意図的に浄土真宗以外の禅・浄土・日蓮各宗の寺院を山ノ下に集めました。

商品流通の発展に伴い、周辺の農村部から人口が流入し、藩政期を通じて町域は徐々に拡大しました。城下町には、塩・茶・絹・紙をはじめとする問屋^{よしだや}が置かれ、吉田屋^{よしたや}や福田屋^{ふくだ}をはじめとする有力町人が育ち、橋立^{はしたて}や瀬越^{せごえ}の北前船主とともに、豊かな経済力によって藩財政を支えました。

灰塚論争と3人の殉死者



前田利治公灰塚 (大聖寺岡町)

これまで藩祖利治の死去をめぐり、大聖寺の国元に運ばれたのは、利治の遺骸か遺骨かの長い論争（灰塚論争）がありました。『大聖寺藩史』では、本文中で遺骸説をとっているものの、備考において遺骨説も否定しえないと明記しています。諸藩の藩主が江戸で死去した場合には、すべて遺骸が国元に運ばれているので、藩祖利治も遺骸で大聖寺

に運ばれ、岡村の宗永寺（のち実性院と改名、前田家の菩提寺）で葬儀を行ったようです。現在も大聖寺岡町には、藩祖利治の遺骸を茶毘に付し遺骨を仮安置したという灰塚があります。

藩祖利治の死去に際し、家臣の中沢久兵衛(35歳)・小沢三郎兵衛(49歳)・小栗権三郎(22歳)の3人が殉死(追腹)しました。小沢は信州(長野県)善光寺に隣接した寛慶寺で、小栗は大聖寺の久法寺で、中沢は全昌寺でそれぞれ自害しました。彼らの墓は、いままも藩祖利治の墓の後方に立てられています。なお、藩祖利治から寵愛されながら殉死しなかった青山新右衛門の墓は、墓地より低い石段の近くに立てられています。

支配機構と歴代藩主

藩の職制には御用所や御算用場をはじめ、町役所・御郡所・寺社所・吟味所・作事所・割場などがありました。御用所は藩政一般を司る役所で、家老と御用人から組織されました。御算用場は藩の出納や禄米などを司る役所で、御算用場奉行と勘定頭が管轄し、元締役が補佐しました。金銀小払役・御貨物奉行・銭手形奉行・御収納奉行・給知蔵奉行・松奉行などもこれに付属しました。

藩士の階層には、家老・人持・諸頭・平士・徒士などがありました。家老は武士の中の最高位で、数十人の給人を抱える者もいました。人持は家老に次ぐ位で、多くの家来を抱えていました。組頭・物頭・番頭など諸役所の奉行は諸頭に含まれました。藩士の大部分は平士で、馬廻組・小姓組・組外組など数組に分けられ、それぞれ組には組頭が置かれていました。徒士は侍と足軽の中間で、少人数でした。このほか、藩士以外の足軽・小人・坊主(茶堂)・千人夫などがいました。

家臣の数は藩祖利治治世の寛永16年(1639)に106人、承応元年(1652)に223人で、2代利明治世の延宝2年(1674)に219人でした。11代利平治世の天保15年(1844)に278人で、その後は明治まで変動しませんでした。藩祖利治は承応2年(1653)に藩財政不足のため、筆頭家老の玉井市正貞直をはじめ、家臣24人を加賀藩へ返しました。

大聖寺藩の歴代藩主

藩主名	在任期間 西暦		在任年間	国守号	院号
初代利治	寛永 16 年～万治 3 年	1639 ～ 1660	22 年	飛騨守	実性院
2 代利明	万治 3 年～元禄 5 年	1660 ～ 1692	33 年	飛騨守	大機院
3 代利直	元禄 5 年～宝永 7 年	1692 ～ 1710	19 年	飛騨守	円通院
4 代利章	正徳元年～元文 2 年	1711 ～ 1737	27 年	備後守	正智院
5 代利道	元文 2 年～安永 7 年	1737 ～ 1778	42 年	備後守	顕照院
6 代利精	安永 7 年～天明 2 年	1778 ～ 1782	5 年	備後守	高源院
7 代利物	天明 2 年～天明 8 年	1782 ～ 1788	7 年	美濃守	覚成院
8 代利考	天明 8 年～文化 2 年	1788 ～ 1805	18 年	飛騨守	峻徳院
9 代利之	文化 3 年～天保 7 年	1805 ～ 1836	31 年	備後守	篤舎院
10 代利極	天保 8 年～天保 9 年	1837 ～ 1838	2 年	駿河守	恭正院
11 代利平	天保 9 年～嘉永 2 年	1838 ～ 1849	12 年	備後守	見龍院
12 代利義	嘉永 2 年～安政 2 年	1849 ～ 1855	7 年	備後守	諦岳院
13 代利行	安政 2 年	1855	5 月		懿香院
14 代利啓	安政 2 年～明治 2 年	1855 ～ 1869	15 年	飛騨守	法徳院

藩祖利治と2代利明以外には、藩政上に顕著な業績を残した藩主はいなかったようです。8代利考は学問を好み、質素儉約に努め、9代利之は『加賀江沼志稿』の編纂に努め、14代利啓は書画や能楽や茶道に優れ、幕末の藩政改革を断行したものの、初期の2人には遠く及びませんでした。これらの藩主に対し、3代利直は長く江戸にいて藩政をかえりみず、神谷と村井の抗争を招き、4代利章は財政逼迫を配慮せず、正徳一揆が起りました。また6代利精は鷹狩りや遊芸を好み、藩政をかえりみず、9代利之は10万石に昇格させ、財政を逼迫させました。2代利明・4代利章・12代利義・13代利行・14代利啓など加賀藩からの養子が多く、何事につけても本藩に依存する気風がありました。重大な意思決定をするときは、必ず加賀藩の意向を受けてから決定しました。

江沼神社と長流亭

現在の錦城小学校に隣接して江沼神社があります。この神社は明治5年（1872）に前田家が祖先としている菅原道真（天神公）と初代藩主前田利治公を祀るために「松島天満宮」として建てられたものです。現在の江沼神社と呼ぶようになったのは明治10年からのことです。この神社にはひさご池や中島にかかる八つ橋などが整備された庭園がありますが、藩邸に付設された回遊式の大名庭園と



江沼神社庭園（大聖寺八間道）

してとても貴重なものとなっています。

また、境内北側、大聖寺川に面して、宝永6年(1709)に3代利直の休憩所として建てられた「長流亭」があります。当初は「川端御亭」と呼ばれていました。この建物は柿葺の平屋ですが、欄間や障子、板戸などには斬新なデザインがほどこされ、設計に小堀遠州の建築意匠を採り入れた可能性も指摘されるなど、高い評価を得て、現在、国の重要文化財となっています。



江沼神社社長流亭
(加賀市八間道)

実性院と全昌寺

大聖寺の南はずれ、下屋敷から神明町にかけての一带は、山ノ下寺院群と呼ばれ、禅宗・浄土宗・日蓮宗の各派の寺院が並んでいます。その一つ、実性院は大聖寺藩祖利治以来の歴代藩主の位牌が祀ってあり、大聖寺前田家の菩提寺となっています。寺の後ろの石段を登ったところには、初代から14代までの歴代藩主すべての墓が並んでいます。とくに、藩祖利治の墓はひときわ大きく、その横には利治の死とともに殉死した3人の家来の墓も立てられています。



大聖寺藩歴代藩主の墓
(大聖寺下屋敷 実性院)

また、この寺は、毎年9月初旬ともなると萩の花でいっぱいとなり、萩の名所としても知られています。

実性院からしばらく歩くと全昌寺があります。元禄2年(1689)8月に、俳人松尾芭蕉が「奥の細道」の行脚の途中、この寺に泊まりました。このとき詠んだ句が「庭掃いて 出ばや寺に 散る柳」です。この全昌寺は、大聖寺城主山口玄蕃頭宗永の菩提寺でもあり、また517体の全ての仏像が揃った五百羅漢が残されていることでも有名なお寺です。

十村制度と郷村制度

十村には村組を担当した組付十村(定員4~6人)と、組を持たず組付十村を監督した目付十村(手振十村)の2種類がありました。十村組は一向一揆の遺制を継ぎ、西ノ庄・北浜・山中谷・瀧廻り・能美境・那谷谷・四十九院谷・奥山方の8組に分けられていました。各組の村数は20ヶ村ほどで、平均50ヶ村ほどの加賀藩に比べてかなり少なく、1人で2~3組を担当する十村もありました。十村の業務は、勸農、租税の徴収、組内の治安維持、農民の生活指導など行政全般に亘って行っていました。

組付十村には役料として鋤役米が、目付十村には御切米が仕給されました。鋤役米は15~60歳の男子から米2升を徴収したものです。組付十村は十村代官として租米・春秋夫

銀・小物成銀・郡打銀などの徴収を行い、その手数料として口米が仕給されました。十村の中には、江戸後期に苗字帯刀を許可される者もいました。堀野新四郎(右)・和田五郎右衛門(島)・荒森宗左衛門(保賀)・鹿野小四郎(小塩辻)・和田半助(分校)・橋本源左衛門(動橋)などの家は代々十村を務めました。このほか、農民以外の町人や北前船主でも十村や十村格(名誉職)になった人もいます。な



農事遺書(個人蔵)

お、初代鹿野小四郎は宝永6年(1709)に、貴重な農書『農事遺書』を著しました。

村肝煎・組合頭・百姓代は村方三役(地方三役)と呼ばれました。このほか、算者・小走り・山番人などを置く村もありました。村肝煎は頭振(水呑百姓)を除いた村人から入札(選挙)で選ばれ、一定の役料が仕給されました。その業務は租税収納、治安維持、村民扶助、他村との交渉など多岐に亘っていました。組合頭は村肝煎の補佐役で、村の大小により2~5人ほど置かれ、村万雑(雑費)から若干の役料が仕給されました。百姓代は臨時の連名者で、役所への報告に形式的に名前を連ねました。なお、大聖寺藩では五人組制度の代わりに十人組制度がとり入れられていたので、各村に十人頭が置かれていました。

参勤交代と北国街道

大聖寺藩の参勤交代は、江戸に行く参勤(参観)89例と国元に帰る交代(就封)92例が知られています。外様大名は毎年4月の実施と定められていましたが、必ずしも4月に行われたわけではありません。藩祖利治は、すべて9月・10月に参勤交代を行いました。大名行列の人数は250~300人が多く、9代利之は文政5年(1822)4月に最大の397人で交代を行っています。そのコースには金沢方面へ向かう中山道經由の下街道(131里)と福井方面に向かう中山道經由の上街道(148里)、東海道經由の上街道(139里)の3つがありました。下街道は距離が短いこと、全行程

加賀藩参勤交代之図
(石川県立歴史博物館所蔵)

のうち前田家の領土が4分の1を占めていたことから最も多く利用されました。なお、大聖寺藩主は下街道を利用したとき、必ず金沢城下の旅籠に宿泊して、金沢城への挨拶や寺院(宝円寺・天徳院)の参詣を行いました。

大聖寺藩領の北国街道には、慶長年間(1596~1615)に橋駅(駅馬17疋)・大聖寺駅(駅馬11疋)・動橋駅(駅馬14疋)・月津駅(駅馬22疋)などの宿駅が置かれました。このほか、元禄8年(1695)頃と江戸末期には一時的に作見駅も置かれました。大聖寺駅・動橋駅間の荷物運賃は、文政5年(1822)に人足が45文、本馬が91文、軽尻が56文でした。大聖寺宿には、江戸後期に伝馬肝煎や本陣役を務めた板屋・吉田屋、伝馬肝煎や六



大聖寺藩関所の図
 (「錦城名所」より)

じょうごてん もん と やまと や なにわこう
 條御殿 (東本願寺) 門徒の指定宿を務めた大和屋、浪花講
 しんと ふくしま や おおつ や きょうや
 信徒の指定宿を務めた福嶋屋・大津屋・京屋などがあり
 ました。

たちばな よしざき かぜたに
 大聖寺藩では城下町の西端に関所を、橘・吉崎・風谷に
 くちどめばんしよ
 口留番所を置き、越前との往来を監視しました。関所は日
 の出とともに門扉を開き、日没とともにそれを閉じ、夜間
 の通行は禁止されていました。足軽数人が当番と非番に分
 かれ、昼夜ともに門番に当たっていました。

大聖寺川の舟運

大聖寺川には、水主2人が乗り込む川舟が敷地橋・堀切
 みなと
 湊 (塩屋港) 間を往来し、人や物資を運んでいました。敷
 地橋から堀切湊までの間には、永町御蔵河道 (舟着場)・福
 ながまち おくらこうど ふく
 田河道・瀬越御蔵河道などがありました。舟賃は文化9年
 だこうど せごえおくら ぶんか
 (1812)に川上げ・川下げともに、永町御蔵河道から瀬越御
 蔵河道までが銀60匁、瀬越御蔵河道から沖合の親船 (元
 船)までが銭1貫200文でした。川上げ物資には舟才許・
 ていひこはち
 亭彦八の送り切手が、川下げ物資には奉行・十村・問屋などの送り切手が必要でした。亭
 彦八は送り切手の発行、物資の口銭徴収を行い、口銭の4分を得ていました。大聖寺藩唯
 一の外港「堀切湊」には、塩屋船番所をはじめ、湊問屋・魚問屋などが建ち並んでいまし
 ました。柴山瀧にも川舟が往来し、その周辺には作見・片山津・潮津・柴山・上人・中島・月
 津などの河道がありました。なお、上人河道 (伊切) は遊行上人が利用したものです。



大聖寺川の屋形船

采女事件と政治抗争

うねめ
 3代利直は元禄5年 (1692) 7月に弟利昌 (采女) に新田1万石を分与したので、
 だいしょうじしんでんはん
 大聖寺新田藩が成立しました。利昌は宝永6年 (1709) 2月に上野寛永寺で行われた5代
 とくがわつなよし ほうえ
 將軍徳川綱吉の法会において、他藩の藩主4人とともに朝廷の使者をもてなす御馳走役
 を命じられました。ところが、利昌はこの法会が行われた2月16日に乱心し、同寺塔頭
 けんしょういん やまとやなぎもとほんしゅ おだひでちか けんもつ
 の顕性院で大和柳本藩主の織田秀親 (監物) を殺害しました。そのため、利昌はその身柄
 やましろうどほんしゅ いしかわよしたか
 を山城淀藩主の石川義孝に預けられ、同月18日に切腹となり、大聖寺新田藩も廃藩とな
 りました。領地1万石は、幕府に没収されたのち、同年4月に大聖寺藩に返還されました。

3代利直の治世には、藩創建以来の名門である家老神谷内膳と新鋭の家老村井主殿と
 の政争が起きました。この対立は単に2家の争いに止まらず、多くの藩士が加わる派閥
 対立となり、藩政を長く停滞させる原因ともなりました。2代主殿は宝永2年 (1705) 12
 月に内膳守応に「大年寄」 (名誉職) を命じ政治から遠ざけました。こうした中、同7年

(1710) 2月に2代主殿をはじめ、村井派が一挙に切腹や追放を命じられる疑獄事件が起きました。3代利直は加賀藩に指令を仰いだ結果、2代主殿と忤に切腹、3人に打首、8人に追放、17人に御暇、3人に扶持放を命じました。

その後、4代利章は正徳3年(1713)8月に内膳守応の家老職を解任し、金沢抑留を命じました。この抑留は、内膳守応の政策に対する藩士の不満を鎮めるために行ったといわれています。なお、内膳守応は同5年9月に外出禁止を許され、隠居領500石を与えられました。



神谷内膳寄進灯ろう
(大聖寺下屋敷 実性院)

正徳の百姓一揆

正徳2年(1712)8月に、当地方に強風が吹き、作物などに大きな損害がでましたが、藩は年貢米の取り立てを例年どおりとしました。これに不満をもった農民たちが、那谷村で検分していた役人たちを襲い百姓一揆が起きました。農民たちはこのあと、串茶屋(現在の小松市串茶屋町)、庄、山代、山中などの間屋や十村宅を襲い、つぎつぎと打ち壊しました。一揆は、ほとんどの村の百姓が強制的に参加させられるなど全藩的な規模のものとなり、結局、大聖寺藩は農民たちの要求をほぼ認めることで解決しました。

もともと、大聖寺藩は実質7万石しかなく、日頃より財政が厳しく、年貢米を厳しく農民に納めさせていました。こうしたことが背景にあり、たびたび百姓一揆の未遂事件がおこりました。

伊能忠敬の大聖寺藩領測量と海防策

伊能忠敬は享和3年(1803)2月25日に江戸を出立し、東海・北陸・佐渡を測量して、10月7日に江戸へ帰着するという第四次測量を行いました。忠敬ら測量隊一行8人は、同年6月24日に吉崎(東本願寺かけ所泊)から大聖寺町に入り、同日に本町の板屋泊(一部は松屋泊)、25日に片野村の肝煎宅泊、26日に橋立村の因随寺(現福井別院橋立支院)泊をもって大聖寺領内の海岸部を測量しました。大聖寺藩では下役人や十村が測量隊を見舞いましたが、加賀藩では十村手代や村肝煎が対応しました。福井藩では、「隠密がましき」行為として警戒されました。



伊能忠敬

大聖寺藩は文政8年(1825)のフェートン号事件に伴う「異国船打払令」の発令を契機に、塩屋・橋立・日末の3ヶ所に御台場を築造しました。嘉永3年(1850)には、塩屋御台場に大砲3挺、橋立御台場に大砲5挺、日末御台場に大砲2挺が置かれていました。12代利義は軍備の必要性を痛感し、同5年に西出源蔵を金沢に遣わし、吹屋の村山四郎兵衛

に大砲の鑄造を命じました。大砲は資金不足のため 21 挺中 3 挺しか完成せず、残りの 18 挺は北前船主の久保彦兵衛をはじめ、西出孫左衛門・増田又七郎・西野小左衛門などの献金によって鑄造されました。

藩財政と十万石の高直し

9 代利之の治世の歳入・歳出をみると、歳入は年貢米 3 万 8190 石余、借知米 1546 石余、会所銀・年賦米などの合計 4 万 179 石余、歳出は給知米・鍬役米・御救米など合計 3 万 1943 石で、正残米は 8236 石となりました。現銀収入は正残米を売り払った銀 329 貫匁余と、小物成・夫役・運上銀を加えた銀 733 貫匁余となりました。これに対し、藩主在国の年は銀 827 貫匁余、江戸在府の年は 924 貫匁余を支払ったので、在国で 93 貫 700 匁余、在府で 191 貫匁余の赤字が出ました。大聖寺藩では放漫な政治が続き、製塩業・陶器業・和紙業など産業も十分に成熟せず、新産業もほとんど発生しない中、加賀藩の援助、大坂商人からの借金、大聖寺町人や北前船主の御用金などに依存し続けました。

9 代利之は文政 4 年（1821）12 月に、加賀藩藩主 12 代齊広の願書により幕府から 10 万石の待遇が公認されました。10 万石の内訳は本高 7 万石・新田高 1 万石に、毎年、本藩から仕給される米 2 万俵を加えたものでした。しかし、幕府の朱印状は 8 万石で、本藩の仕給米も毎年金 300 両にすぎませんでした。9 代利之はまさに名を得て実を捨て、諸藩とは逆に実高よりも表高が多い便宜的な高直しを行いました。ともあれ、加賀藩は 10 万石の高直しの無意味を知りつつも、長年の大聖寺藩の懇願を受け入れ、ついに幕府にその願書を提出したようです。

山中温泉・山代温泉の発祥と隆盛



山中温泉縁起絵巻（部分）
（山中温泉医王寺所蔵）

山中温泉は、慶安元年（1648）の火事により、新しく町割が行われ、総湯（湯ざや）を中心とし湯本 12 軒をはじめとする 50 軒前後の湯宿が営まれていました。藩主や上級武士をはじめ、元禄 2 年（1689）には松尾芭蕉が 9 日間逗留し「扶桑三の名湯」と讃えました。その後、北前船主や船

山中・山代の両温泉はともに奈良時代の僧、行基が開湯したとの伝説をもち、すでに中世から湯治場として広く知られていました。山中温泉では文明 5 年（1473）に蓮如が、山代温泉には永禄 8 年（1565）に明智光秀が入湯した記録が残っています。なお、山中温泉は鎌倉初期の 12 世紀末には長谷部信連が、土石に埋まった源泉を再興したという伝承もあります。



山代温泉縁起図
（山代温泉薬王院所蔵）

頭も訪れるなど、山中温泉は広く知られるようになりました。なお、山中温泉では、湯宿は内湯をもたなかったため、ほとんどの湯治客は総湯を利用しました。

一方、山代温泉は、総湯を中心に18軒の温泉宿が囲み、湯の曲輪を形成しました。しかし、山中温泉とは異なり、湯宿それぞれが湯壺をもっていたため、湯治客は宿中の「内湯」にも入浴しました。そのため、芸妓や舞子なども湯宿に出入りするようになりました。

ごとうさいじろう 後藤才次郎と九谷焼

伝承によれば、藩祖利治は領内の九谷村で陶石が発見されたのを契機に、焼物の生産を考え、九谷鉢山の開発に従事して、錬金の役を務めていた後藤才次郎を肥前有田に陶業技術修得に遣わしたと伝えられています。才次郎は帰藩後、九谷の地で窯を築き、田村権左右衛門を指導して、明暦元年(1655)頃に色絵磁器の生産を始めました。これが九谷焼のはじまりとされています。

その後、この事業は2代藩主利明に引き継がれましたが、およそ50年間で九谷焼の製造は突然廃止されました。この時期につくられた焼き物は「古九谷」と呼ばれ、その大胆なデザインなどは特に高く評価されています。古九谷の色絵技法は、力強い呉須の線描の上に、絵の具を厚く盛り上げる方法です。色調は紫・緑・黄を主調とし、補色として紺青・赤を使用しています。作品は、山水、風物を題材に豪放な味わいを醸し出していますが、一定の画風というものとは存在せず、きわめて変化に富んでいます。中でも赤を使わず「塗埋手」という手法で描かれた「青手古九谷」は強烈な印象を与えています。



後藤才次郎顕彰碑
(山中温泉九谷町)

九谷焼の再興

大聖寺町の豪商、4代吉田屋伝右衛門は文政6年(1823)に若杉窯の陶工粟生屋源右衛門を招き、九谷焼を再興しようと九谷村で「吉田屋窯」を開きました。彼が古九谷窯の復興を果たしたのは72歳のときでした。吉田屋窯は冬季の積雪期間が長く、物資の運搬が不便であったため、わずか数年で閉窯となりました。5代伝右衛門は同8年7月に大聖寺町の町人米屋次郎作とともに吉田屋窯を中野村(山代出村)の越中谷に移し、1年余の準備期間を経て翌年8月に開窯しました。吉田屋の陶器方は20人で、素地職が8人、絵付職が3人いました。製品は古九谷青手様式に倣ったものが多く、裏面に角福の印が色釉で描かれていました。吉田屋窯は吉田屋の再興策として始められましたが、結果は過大な負債を残すだけとなり、天保3年(1832)に宮本屋に譲渡されました。このあと、宮本窯、松山窯、九谷本



吉田屋窯百合図平鉢
(石川県九谷焼美術館所蔵)

窯など多くの優れた九谷焼が作られるようになり、これらの焼き物は「再興九谷」と呼ばれ、当地の焼き物の技術を現在まで伝えていく役割を果たしました。

山中塗りの歴史

山中塗りは、安土桃山時代の天正年間(1573~92)に、越前から山伝いに、山中温泉の上流約20kmの真砂という集落に木地師の集団が移住したことを起源とする言い伝えがあります。その後、山中塗りは山中温泉の湯治客への土産物として造られるとともに、江戸中頃からは会津、京都、金沢から塗りや蒔絵の技術を導入して木地とともに茶道具などの塗り物の産地として発展し、全国的にも有数の漆器の産地となりました。



手挽きろくろの図

大聖寺の絹織物



蘭糸曳之図 (「民家検労図」より)

当地は古くから絹の産地とされています。その発端は荻生村の娘が京都で西陣織を習い、帰ってから村で織物を始めたこととされています。その後、この娘が庄村に嫁いたため、庄村で織物が盛んになり、庄員の餅屋、京屋などが中心となって手広く販売されるようになりました。これが庄絹と呼ばれるものです。また、庄員の沢屋仁左衛門は、江戸中頃、大聖寺にもこの織物技術を広めたと伝えられています。その後、大聖寺絹は貧しい武士の奥方の内職として広まり、「お内儀絹(おかみさまぎぬ)」と呼ばれ、大聖寺は一躍織物の産地として知られるようになりました。

北前船の活躍と3つの拠点

江戸時代の中頃から明治中期頃までの間、大坂を拠点に、瀬戸内を通過して日本海を北上し、北海道までを往来した商船を北前船と呼んでいます。その特徴は各地の港で積み込んだ荷物を売り買いし利鞘(差額)を稼ぐ「買積船」であったことでした。とくに鱈や昆布などの北海道の海産物を大量に大坂まで運び、多額の富を得ました。なお、船は冬期間、大坂湊の三軒屋(専用囲場)に置かれました。大聖寺藩の橋立村・塩屋村・瀬越村では、いずれも北前船が接岸できる湊をもっていませんでしたが、18世紀後半頃から多くの北前船主や船頭を輩



北前船模型
(北前船の里資料館展示品)

出し、「北前船のふる里」として栄えました。

橋立には42名もの北前船主や船頭がいたことが、寛政8年(1796)の記録に残っています。これらの船主の中でも、明治以降、当地の発電事業や銀行の開設などに尽力した久保彦兵衛や函館に拠点を移し北洋漁業で成功した西出孫左衛門などがよく知られています。



加賀市瀬越町

瀬越は大聖寺川の河口近くに位置する小さな集落ですが、その歴史はととても古く、蓮如が瀬越の亭家まで碁を打ちに来たとの言い伝えもあります。亭家は前田家が大聖寺藩を治めることになった時期には船裁許も務めていました。この瀬越からは、大聖寺藩政以前から、敦賀までの米の輸送をおこない、現代までおよそ400年もの間、海運業一筋の家業を続けた廣海二三郎と、早くから和船を汽船に切り換え、海外航路を切り開いたことで知られる大家七平の2大船主ができました。

堀切湊(塩屋港)は大聖寺藩の唯一の外港として、大坂への廻米をはじめ、諸物資の出入りが行われ、塩屋船番所・湊問屋・魚問屋なども置かれていました。この塩屋では、とくに西野小左衛門、西野小右衛門などが活躍しました。



加賀市橋立町

大聖寺藩は、幕末に至り財政上の危機・国防上の必要に際して、北前船主らから多額の献金を得ました。藩ではこれらの船主に対し、士分に取り立てるなど、禄高で身分上の優遇を図りました。

船主や船頭は、常に危険に晒される船乗りたちの航海安全を祈願し、村の神社に船絵馬を奉納しました。橋立や瀬越、塩屋の神社の拝殿には、そうした船絵馬が多数掲げられています。

その他の産業

【漁業】 猟船数は江戸後期、塩屋村が25艘と最も多く、これに小塩村が13艘、瀬越村が10艘、塩浜村が7艘、片野村が6艘などと続きました。塩屋村は広大な漁業権を有し、大聖寺町とともに魚問屋が置かれていました。小塩村では天明8年(1788)頃から多くの漁師が北前船の水主になったため、漁業が次第に衰退しました。なお、小塩村にも享保2年(1717)まで魚問屋が置かれていました。漁獲物では、瀬越村の鰯、塩浜村の鯛、片野・黒崎・橋立・小塩村の和布などが美味で知られました。

川船数(淡水漁業)は江戸後期に串・柴山・中島村が11艘で、これに片山津村が6艘、月津村が3艘と続きました。なお、柴山渦周辺の村々には、「ツケ」という特殊漁法がありました。これは晩秋に、桜の枝を瀉端に沈めて置き、早春にそれを引き上げ立網を張り、その中の魚を獲る漁法です。

【製塩業】塩釜数は江戸後期に伊切村（新保出村）に17個、浜佐美村（佐美出村）に14個、篠原新村（篠原出村）に11個ありました。これ以前は3ヶ村のほか、片野・中浜（上木出村）・小塩・塩浜・塩屋村などでも製塩が行われていました。塩は藩の専売品で、「塩手米制」によって生産されました。塩手米制とは、塩師に対し生産費や食料費を米で前年に前貸しをして、翌年の新塩で返却させるものでした。この塩手米制は瀬戸内海産の安い塩が移入されたため次第に崩壊し、天保元年（1830）頃から「塩役制」に移行されました。塩の仲買人の中には、北前船主から他領産の塩を安く購入し、「土産塩」と称して領内で販売する者もいました。製塩法は「揚浜式製塩」で、生産費の半分を燃料代（塩木）が占めました。なお、福田町には南蔵（1000石）、中蔵（300石）、北蔵（700石）の塩蔵があって、塩問屋（初め塩奉行）が管理していました。



塩釜之図（「民家検労図」より）

【製茶業】2代利明は寛文中（1661～72）に山城（京都府）・近江（滋賀県）両国から茶の実を購入し、領内の村々に配分しました。茶役は江戸後期に串村が銀43匁で最も多く、これに山代村が29匁余、保賀村が25匁余、片山津村が18匁余と続きました。打越村は弘化元年（1844）に宇治茶の製法を導入し、領内第一の生産地となりました。串村甚四郎は代々大聖寺藩の茶問屋を務め、大聖寺町に下問屋2人を置いていました。藩は文化10年（1813）に甚四郎の独占体制を廃し、一時的に大聖寺町の田中屋十左衛門を茶問屋、吉田屋伝右衛門を茶頭取に任命しました。

【和紙業】2代利明は、延宝4年（1676）に中田村五郎兵衛と足軽の栗村茂右衛門を河北郡二俣村に派遣し、御料紙の製法を習得させました。同時に日常紙の製法も習得させ、「紙屋谷」と呼ばれた中田・長谷田・上原・塚谷で製造させました。紙屋谷は土谷村（上原出村）を加えて「紙屋五ヶ村」と称することもありました。御料紙は中田村の角屋家と大茂谷家で製造されました。日常紙は大聖寺町の紙問屋を通して販売されましたが、正徳一揆後の一時期は紙屋谷の職人が大聖寺町で直接販売しました。



紙漉図（「民家検労図」より）

【製炭業】奥山方や山中谷の村々では、日用品の炭・杓・薪などを生産し、藩および藩士や町人に販売しました。御用炭は、主に奥山方の大土・坂下・九谷・市谷・上新保・杉水・荒谷・今立村で生産されました。御用杓は東谷・西谷・三谷の村々で生産されましたが、その値段は元禄期（1688～1703）に東谷杓100束が7匁8分、西谷杓100束が6匁4分、三谷杓100束が5匁3分で、3地区で異なっていました。

【製油業】大聖寺藩では、荏油や菜種油とともに桐油や桐油が多く生産されました。油屋は元禄期に福井藩から油桐の実と桐の実を購入し、大聖寺町で桐油と桐油を製造しま

した。その後、油桐や桐は三谷の曾宇・直下・日谷村をはじめ、領内の村々でも栽培されるようになりました。桐油は江戸末期に「大聖寺桐油」と称し、他領にも知られる産物となりました。なお、石川県の桐油生産量は、大正3年(1914)に全国第4位で、その8割を三谷村・三木村が占めていました。



アブラギリの実

芭蕉と北陸行脚

元禄2年(1689)7月27日(新暦9月10日)から8月5日まで、俳聖、松尾芭蕉は「奥の細道」の旅の途中、山中温泉の湯宿、泉屋に逗留しました。この間、芭蕉は薬師堂を詣で、温泉につかり、風光明媚な景色を心から楽しみ、山中を「扶桑三の名湯」と讃えました。そして「山中や 菊は手折らじ 湯の匂ひ」の一句を詠みました。この句は「山中の湯に浴せば、中国の菊滋童が集めた不老長寿の菊の露を飲むまでもない」という意味です。なお、菊滋童とは菊の花から滴る露を飲み、70歳あまりまで生きたといわれる少年のことです。

芭蕉逗留 泉屋跡石碑
(山中温泉湯の出町)

現在の菊の湯と道路を隔てた前に芭蕉の宿泊した泉屋がありました。芭蕉はこの泉屋で8日間を過ごしました。この泉屋の当主はまだ14歳の少年久米之助で、芭蕉は弟子入りしたこの少年に自らの「桃青」の一字をとって「桃妖(とうよう)」の号を与えました。桃妖は芭蕉の期待にこたえ、後に北枝とともに加賀俳壇の発展に寄与しました。

大聖寺藩の学問と芸術

大聖寺藩では、藩士子弟の文武にわたる教育に力が注がれ、学問や芸術が武士の嗜みとしての文化が醸成されました。こうした精神は、明治期以降も受け継がれ、多くの人材を世に送り続けました。幕府や加賀藩の朱子学への傾倒の影響を受け、大聖寺藩においても、江戸で『九経談』を出版した大田錦城をはじめとする儒学者や漢学、算学、蘭学などで優れた人材を輩出しました。天保11年(1840)に「時習館」と称する学問所、安政4年(1857)には武道を学ぶための有備館が設けられました。東方芝山は、漢学や洋学、兵学などのあらゆる学問に優れ、藩校の充実や藩士の留学に力を注ぐなど、幕末の藩政に大きな影響を与えました。



大田錦城遺稿集

史学・地誌では『友翹紀聞』『藩国見聞録』『加賀江沼志稿』などをはじめ、『秘要雑集』



茂憩紀聞
(石川県九谷焼美術館所蔵)

『江沼郡雑記』など多くの著書が編纂されました。これらは、現在でも当地の歴史、文化、地理などを研究する際の重要な文献史料となっています。『茂憩紀聞』は享和3年(1803)に塚谷沢右衛門が著述したもので、領内の名所旧蹟、神社仏閣の口碑伝説などを記録したものです。『藩国見聞録』は弘化2年(1845)に奥村永世が著述したもので、領内の地誌、神社仏閣記、藩士の旅行記、諸家の碑銘などを集めたものです。『加賀江沼志稿』(32巻)は弘化元年(1844)に

小塚秀得が著述したもので、領内の総合地誌というべきものです。

医学では、竹内玄洞・渡辺卯三郎・馬島健吉などをはじめ、樫田玄寛・草鹿玄泰など多くの医師が活躍しました。竹内玄洞は長崎に留学、シーボルトの門下生となり、のち幕府の医師として蕃書取調出仕を務めました。渡辺卯三郎は金沢の黒川良安に学び、さらに大坂の緒方洪庵の適々齋塾(適塾)に入門、その7代塾頭も務めました。その後、卯三郎は金沢病院大聖寺出張所(のち江沼病院)の開設に際し、その顧問に任命されました。馬島健吉は初め金沢の黒川良安の門下生となり、安政6年(1859)に緒方洪庵の適塾に入門、蘭学を修めました。その後、健吉は石川嶂とともに大聖寺藩の支援



渡辺卯三郎

を得て渡欧し、外科・内科・眼科などを学びました。

絵画では佐々木泉景・小原文英・山口梅園をはじめ、東方蒙斎・小島春暁など多くの絵師が活躍しました。泉景は享和元年(1801)に禁裏御用を務め、翌年に法橋位に叙せられ、文化4年(1807)から加賀藩御用を務めました。文英は初め狩野派、



佐々木泉景作「群鹿図」(実性院所蔵)

のち谷文晁から文人画を修得しました。梅園は小原文英に南画を学び、のち京都の浦上春琴や山本梅逸に師事しました。

大聖寺城下町の文化と茶の湯

茶の湯は藩主から藩士・町人に嗜まれ、道具を育て、作法を定着させました。城下町には多くの茶室や菓子店、茶問屋や道具商が集中していました。

茶道とともに、漢詩、歌道、俳諧、能楽、花道、書道、絵画などが発展しました。茶の湯の文化は、優れた茶器としての九谷焼を発展させるとともに、その道具へのこだわりは、山中塗の技術を高める背景にもなりました。

山中節の発祥

北前船の船乗りたちは、1年の疲れを癒すために船を出さない冬期間は山中温泉や山代温泉などで1週間、長い場合は1カ月もの間、湯治のために旅館に泊まりました。特に山中温泉では、船乗りたちが逗留している間、毎日のように「総湯」に通いました。入浴中は各旅館の「ユカタベ」と称する娘たちが、お客の浴衣を持って、お湯から上がるのを待っていました。

のんびりと湯につかる男たちは、北海道の江差や松前、あるいは出雲などで習い覚えた追分節をうたい始めました。そのうち「ユカタベ」の娘たちがそれを真似て、浴場の中と外で唄のやり取りをするようになりました。『山中節』は、湯治客とこれらの娘たちの唄のやり取りや掛け合いから生まれたといわれています。そのため、はじめは定まった唄い方がなく、歌詞も思いつきで唄われていました。ところが昭和2年、美声で知られた芸妓、初代米八が三味線の音に合わせて唄った「山中節」がレコード化されて日本全国に広まりました。これが現在に伝えられている「正調山中節」です。



ユカタベの姿も見える
山中温泉総湯前
(明治40年頃「写真集加賀江沼より」)

「忘れしゃんすな 山中道を 東や松山 西や薬師
送りましょうか送られましょうか せめて二天の橋までも
山が高うて山中見えぬ 山中恋しや 山にくや」

「山中節」の節回しは、唄いこなすのが難しいとされていますが、ゆったりして哀調を帯びた音色は、多くの国民に愛され人気の高い民謡となっています。